令和6年度事業計画

- 1. 役員会の開催
- (1) 理事会の開催

5月下旬 令和5年度事業報告及び決算報告書の審議

12月中旬 事業計画の変更及び補正予算の審議

3月中旬 令和6年度事業計画及び予算の審議

その他、必要に応じて、適宜開催する。

(2) 評議員会の開催

(定時評議員会)

(その他評議員会)

12 月中旬 事業計画の変更及び補正予算の承認

3月中旬 令和7年度事業計画及び予算の承認

その他、必要に応じて、適宜開催する。

2. 事業

- (1) 社会福祉事業
 - ア. 介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム御薗寮の設置経営 介護老人福祉施設空床型(介護予防)短期入所生活介護事業
 - イ. 短期入所生活介護事業所 みその寮ショートステイサービスの設置経営 併設型(介護予防)短期入所生活介護事業
 - ウ. 通所介護事業所 デイサービスセンターみそのの設置経営 指定通所介護事業及び第一号通所事業
 - エ. 訪問介護事業所 ホームヘルプサービスみそのの設置経営 指定訪問介護事業及び第一号訪問事業

(2) 公益事業

- ア. 居宅介護支援事業所 在宅介護支援センターみそのの設置経営 指定居宅介護支援事業及び介護予防支援事業
- イ. 東広島市高屋地域包括支援センターの運営受託 指定介護予防支援事業及び第1号予防支援事業の設置経営

- (3) 地域における公益的な取り組み(社会福祉法第24条2項関係)
 - ① 社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減の実施
 - ② 地域における認知症高齢者支援の取り組み
 - ③ 東広島市社会福祉協議会等と連携した地域貢献事業
 - ④ 「災害時における安心・安全に向けた相互協力に関する協定」「広島さっそくネット」 「東広島市施設連絡協議会災害時相互支援協定」に基づく、災害時における施設問 相互支援及び地域支援のための取組み
 - ⑤ 広島県災害時福祉支援体制への協力(福祉避難所・DWAT)
 - ⑥ 「東広島市 SDGs パートナー」の標榜
 - ⑦ その他

3. 事業監査等

(1) 監事による監査

(2) サービス自己評価の実施

1月下旬 各事業所スタッフによる自己評価実施3月下旬 ホームページ上で公開

(3) 行政による法人指導・監査、介護保険実地指導等 指定権者等からの要請に応じて随時実施

(4)情報公開

- ① 定款・事業計画書・収支予算・事業報告書・収支決算書・監事監査報告書役員等報酬基準・現況報告書の窓口での閲覧およびホームページ上での公表
- ② 財務諸表電子開示システムによる情報公表
- ③ 介護サービス情報公表制度による情報公表
- ④ 各サービスの運営規定等の重要事項のホームページ上での公表
- ⑤ 全国社会福祉法人経営者協議会ホームページ上での「地域における公益的な取組の 状況」の公表

令和6年度の重点課題

「社会情勢と人口構造の変化に沿った事業の継続的実施のための体制強化」

新型コロナウイルスの全世界的な感染は、拡大と縮小を繰り返しながら、少しずつその対応方法を学び、表面上はコロナ前の生活に戻りつつある。しかし、感染による健康被害のリスクが飛躍的に低減したわけではないため、感染すると重症化しやすい高齢者等を対象とする現場においては引き続き難しい判断を迫られることになる。日常生活の中にリスクを受け入れて対応する「リスクテイキング」の発想で日常生活を取り戻すことが、福祉・介護の業界においても本年度も引き続き大きな目標となる。

また、様々な国際情勢等に起因する電気・ガス等に代表される物価高騰が、国民生活に大きな影響を与えている。当法人の経営においても、コロナ禍の影響等による収入減と併せて、物価高騰による予想外の経費増等により収支差率は低下する傾向にあり、単年度では赤字化する介護事業者は増加傾向にある。

こうした、厳しい経営環境下においては、これまで以上に社会福祉法人の役割や事業展開の進め方等、法人の在り方にも変化が求められている。人口減少社会に対応するための施策である「地域共生社会」をそれぞれの地域で実現するためには、行政の施策のみならず、公益法人たる社会福祉法人による地域への支援に期待する声も大きい。当法人としても、その責務である「地域における公益的な取組み」を着実に進めるとともに、法人間連携等の活用を含めて、社会環境の変化に対応した事業展開を適切に進めていくことが必要である。

一方、福祉・介護現場を支える人材の不足はより深刻化しており、これまでの手法や常識にとらわれず、多様な人材へのタスクシフティングや外国人材等の積極的導入に取り組むことが必要である。併せて、社会的な「労働者の賃金改善」の波に乗り遅れることなく、職員の処遇改善や労働環境の整備に取り組み、魅力ある福祉・介護の職場づくりを進めることが必要である。加えて、将来的に続くことが想定される「支え手不足」に備えて、ICT の活用などにより効率的・効果的にサービスの質を担保するための「業務効率化」に、より一層取り組むことも必要である。

上記の社会情勢に対して、本会は、社会福祉法第24条第1項の原則に立ち返り、「社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため」に「福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図る」ことに取り組む。そのためには、行政のみならず幅広い組織や人材と有機的に連携し、変わりゆく時代の中でも地域や社会の安心・安全を守る存在となることを希求する。

① 「WITH コロナ」時代に対応した事業継続のための取り組み

新型コロナウイルス感染症については、昨年5月の5類移行により通常の感染症の扱いとなったが、重症化しやすい高齢者と日常的に接する介護業界においては、他の業界と同等の緩和は困難である。感染リスクがあることを前提としながら、どのような場面においても

サービスが継続的に提供できるよう、利用者とスタッフの生活を守りながら対応方法を模索する。また、自然災害の発生時においても同様に、サービスの継続的な提供若しくは早期の再開が求められることから、「BCP(事業継続計画)」に基づく研修・訓練・備蓄等の準備を進める。また、地域住民や近隣施設等と連携し、自事業所の安全確保に留まらず地域全体の安全確保のための取組みに積極的に参加する。

② DX の推進と業務効率化による生産性の向上

DX(デジタルトランスフォーメーション)とは、デジタル技術を活用し、私たちの生活そのものをより良いものに変化させることを意味するが、介護・医療分野におけるデジタル技術の導入の推進は既に国の基本的な方針であり、当法人としても早急に取り組みを進める必要がある。「ICT の活用による生産性の向上」という目標に関しても、センサー等により取得したデータを利用者のケアに効果的につなげる為の取組みが主流になっており、そのための環境整備を含め、システムの導入や運用に着手し、効果的なケアとともに職員の負担軽減を目標に取り組み、確実なケアの質の向上につなげることを目指す。

③ 地域への貢献

人口が大幅に減少することにより地域社会の維持が困難になることを想定した「人口減少社会」への対応のため、社会保障の基本コンセプトは「新たな地域づくり」を目指す「地域共生社会の実現」であり、地域そのものの変革のために、公益法人としての役割に鑑み、他施設や他分野とも連携して、より地域住民にわかりやすい形での地域ニーズへの対応に取り組む。

災害時においては「広島 DWAT」(避難所への災害派遣福祉チーム)への協力や福祉避難所の設置、災害ボランティアへの協力等を進めており、今般の「能登半島地震」の被災状況に鑑み、災害発生時においても自法人の資源を活用して地域に貢献できるよう平時から備える。また、「広島さっそくネット」「東広島市施設連絡協議会災害時相互支援協定」による施設間の相互支援体制に参加し、社会的インフラとして福祉・介護サービスが継続できる体制構築に協力する。

また、国連が 2030 年までに達成すべきゴールを示した「SDGs」は、社会福祉法人の目指すべきゴールとの共通点も多いことから、今年度も、17 のゴールのうち「すべての人に健康と福祉を」「働きがいも経済成長も」「住み続けられるまちづくりを」の 3 つのゴールを念頭に置いて事業を進める。

④ 人材の確保・定着 、職場環境改善

出生者数の減少の加速に加えて、広島県は転出超過が進んでおり、人口減少は予想以上の速さで進んでいる。後期高齢者数の増加により介護サービスの需要が継続的に拡大する中、それを支える介護職・看護職等の介護人材の不足は深刻度を増しており、更に将来的にもこの状態は容易に解消できないことは明らかである。そのため、「介護サポーターの導入」などの幅広い人材の活用や外国人材の雇用など、多様な確保策が提起されており、当法人とし

ても幅広い人材の確保に努めるとともに、獲得した人材の定着に向けて、職員のキャリアアップの支援に努める。処遇改善のための各種加算等を原資として幅広い職種の賃金改善を行うとともに、あらゆるハラスメントの防止や労働安全衛生体制の推進等、就業環境の改善に継続的に取り組む。

加えて、限られた人材でサービスの質と量を維持・向上するためには「業務の効率化」を 進めることが急務である。②に挙げた「介護現場の生産性の向上」に積極的に取り組み、職 場環境の更なる改善に努める。

⑤ 適正な事業管理と利益の確保

当法人においては、近年事業状況の変化等も関係して、単年度の収支状況は良好とは言えない。令和 5 年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響による支出拡大に加えて、電気・ガス等を筆頭に幅広い品目の価格高騰により、例年以上に支出が拡大している。また、介護報酬改定が行われる令和 6 年度においては、収入の一定程度の増加は期待できるが、人件費及び物価の上昇傾向は継続することが想定されることから支出も増加することが懸念され、より一層適正な事業管理に努め、必要な費用の確保のために正な利益の確保に努める。

⑥ コンプライアンスの確保

昨今、介護現場における虐待事案や社会福祉法人による法令違反等が相次いで報道されており、介護サービスや社会福祉法人に対する国民の信頼が揺らぎかねない状況である。本年度は介護報酬・制度の改定の年度でもあり、事業を進めるに当たり、役員・職員共に関係法令、制度の理解に努め、常に自らの行動について点検し、法令遵守及び適切な事業経営により一層努める。